

「運行管理者資格者証交付申請書」の手続きの お知らせについて

運行管理者資格者証交付申請の交付にあたっては、当該申請の内容等について、
資格要件などの確認を行うため、二週間程度の期間を要します。
ご理解をお願いします。

1. 申請書類について

整備担当窓口及び当ホームページで取得できます。

A. 試験合格者

運行管理者資格者証交付申請書（第2号様式）

証明書添付用紙

1. 運行管理者試験結果通知書を添付して下さい。
2. 本人を証明する書面として、自動車運転免許証のコピー（裏面に氏名の変更が記載されている場合は両面）又は住民票を添付して下さい。
（自動車運転免許証の記載と住民票が相違する場合には、住民票を添付する。）

B. 資格要件者

運行管理者資格者証交付申請書（第2号様式）

運行の管理に関する実務経験証明書（第1号様式）

国土交通大臣が定める運行の管理に関する講習受講証明書（第2号様式）

証明書添付用紙に本人を証明する書面として、自動車運転免許証のコピー（裏面に氏名の変更が記載されている場合は両面）又は住民票を添付して下さい。

（自動車運転免許証の記載と住民票が相違する場合には、住民票を添付する。）

上述 A 及び B それぞれの運行管理者資格者証交付申請書（第2号様式）の左上
に270円分の収入印紙を貼付し、申請書等に記入漏れなどが無いようにお願いし
ます。

2. 申請書類の提出について

書類に所定事項を記入のうえ、1部を整備担当窓口へ提出してください。

また、郵送により提出される場合は、記入漏れなどが無いようにするとともに
連絡先のわかるもの（電話番号等）を追記ください。

3. 資格者証の受領について

資格者証は、二週間程度の期間で交付できます。

予め窓口または電話により状況をお尋ねください。

また、郵送による受領を希望される場合は、申請の際に、A4版の定型外封筒
に宛先を記入し490円切手を貼付した返信用の封筒を提出してください。

（※当資格者証は大切なものですから、折り曲げを防ぐ板目等を同封し、簡
易書留郵便にて返送させていただきます。）

三重運輸支局 保安担当

TEL 059-234-8411（音声ガイダンス後、1又は2を押してください。）

〒514-0303 津市雲出長常町字六ノ割1190-9

運行管理者資格者証交付申請書

年 月 日

中部運輸局長 殿

収入
印紙
270円分

郵便番号 _____ 電話
(連絡先) _____

住 所

(フリガナ)

氏 名 _____

生 年 月 日 _____

運行管理者資格者証の交付を受けたいので、貨物自動車運送事業輸送安全規則第25条第2項の規定により、別紙書類を添付して申請します。

申請の区分	A	試験合格	受験番号 (年 月 日合格)
	B	資格要件	貨物自動車運送事業輸送安全規則第24条に該当する。

注 (1) 申請の区分の欄は、該当する区分の記号の1つを○で囲み、必要事項を記入すること。

備考 所属事業者名 _____

営業所名 _____ TEL _____

運行の管理に関する実務経験証明書

中部運輸局長 殿

旅客自動車運送事業運輸規則第48条の6第2項
貨物自動車運送事業輸送安全規則第25条第2項（注1）の規定により、

一般乗合 貨物（注1）旅客自動車運送事業の運行管理に関する実務経験
一般乗用 特定
を証する書面を提出します。

（フリガナ）

申請者

	年 月 ～ 年 月	期 間	職 名 等
自動車運送事業の 運行管理に関する 実務経験年数	年 月 から 年 月 まで	年 月	
	年 月 から 年 月 まで	年 月	
	年 月 から 年 月 まで	年 月	
	年 月 から 年 月 まで	年 月	
通 算 期 間	年 月		

年 月 日

証明事業者の

氏名又は名称

住 所

注1 不要な文字は消すこと。

2 複数の事業者の運行管理を行い、申請時に所属する事業者の経験のみでは、所定の期間を満足しない場合は、他の事業者の証明も必要です。

国土交通大臣が定める運行の管理に関する講習受講証明書

年 月 日

貨物自動車運送事業輸送安全規則第25条第2項の規定により、国土交通大臣が定める運行管理に関する講習を受講した証明として講習認定機関が交付し、受講の証明をした運行管理者指導講習手帳の写しを本紙に貼付して提出します。なお、この写しは原本と相違ありません。

(フリガナ)

申請者

(貼付欄)

注 手帳1枚目から両開きにして記載部分全ての写しを貼付する。なお、紙面不足のときは裏を使用してください。